



登録方法は **3つ** は **eナースセンター** を初めてご利用される方

①インターネット

パソコンまたはスマートフォンより『千葉県看護協会 (https://www.cna.or.jp) を検索し、協会トップページの「看護職のお仕事探し・人材探し」⇒eナースセンターにご登録ください。(または eナースセンターのバナーをクリック!) お仕事検索・お仕事紹介がご利用できます。

※求人施設はパソコンよりご登録ください。

②来所

千葉県ナースセンターへお越しください。就業相談推進アドバイザーがお手伝いします!

③郵送

まずはお電話ください (☎043-247-6371) 登録票をお送りします!

公益社団法人 千葉県看護協会ホームページ

公益社団法人 千葉県看護協会ホームページ 無料職業紹介(求人・求職)

e ナースセンターホームページ

e ナースセンターへ



公益社団法人 千葉県看護協会

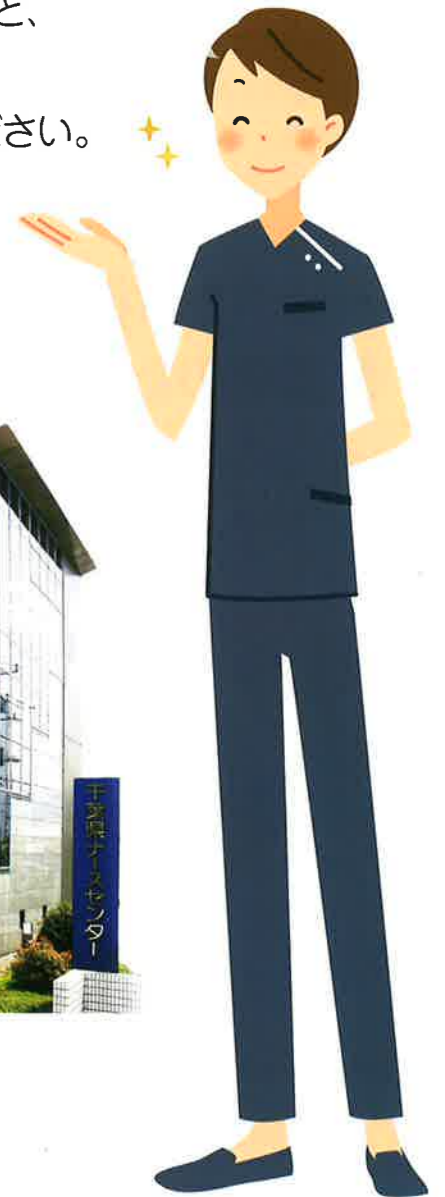
千葉県ナースセンター

のご案内

復職や就業などをお考えの看護職の方へ
看護職の求人をお考えの施設の方へ

看護職が働き続けられること、復職のこと、
お仕事・人材探しのこと…

まずは千葉県ナースセンターにご相談ください。



看護職への『進路相談』、中高生等に向けた『出前授業』・『ふれあい看護体験』も実施しています



- JR京葉線・千葉モノレール
『千葉みなと』から徒歩10分
 - JR千葉駅よりバス15分
『看護会館』下車徒歩0分
千葉駅西口25番バス停
「ちば県民保健予防財団／新港車庫前」行
- 〒261-0002
千葉県千葉市美浜区新港249-10

看護師等無料職業紹介所・離職時等の届出窓口

公益社団法人 千葉県看護協会 **千葉県ナースセンター**



☎ 043-247-6371 ☎ 043-247-6620 ✉ chiba@nurse-center.net https://www.cna.or.jp

ナースセンターとは



各都道府県の看護協会が運営する「都道府県ナースセンター」と日本看護協会が運営する「中央ナースセンター」は看護職をサポートするためにさまざまな活動を行っています。現在、無料職業紹介事業などによる看護職の確保に加え、離職防止や潜在化予防のために就業相談を強化し、職場定着の促進に取り組んでいます。

千葉県ナースセンターでは、主に以下のような事業を行っています。

- 無料職業紹介事業
- 離職時等の届出制度に関する支援事業
- 復職支援の相談および研修事業
- 看護師を目指す方への進路相談

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されています



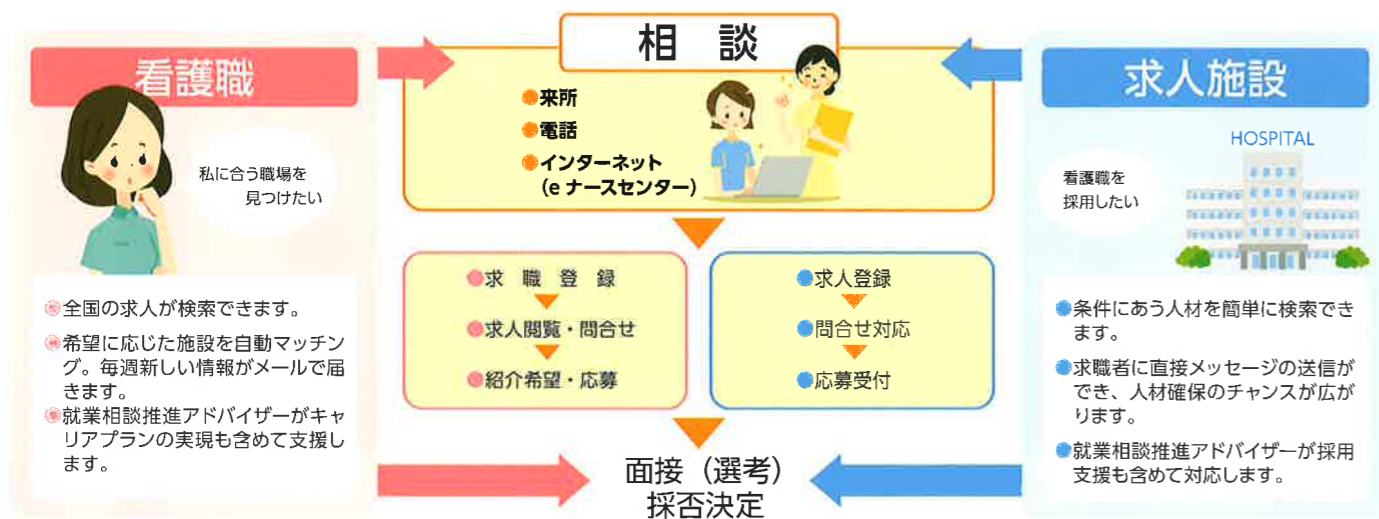
急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護職の確保が重要な課題となり、看護職の養成、処遇の改善、就業の促進などを図るための対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、1992年にナースセンターが設置されました。高度な専門知識と技能をもつ看護職を確保し、国民の保健医療の向上に役立つことを活動の目的としています。

お仕事をお探しの方、人材をお探しの方へ看護職のための無料職業紹介を行っています



求職者へのお仕事紹介、求人施設への人材の紹介を行っています。

まずはナースセンターへ登録ください。(登録方法については裏面をご覧ください)



未就業の求職者には、千葉県内の病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉系施設等々の看護職の求人に関する情報を掲載した「求人情報」(年4回発行)を無料でお届けします。



離職時等の届出制度

お仕事をされていない方は千葉県ナースセンターへ届出しましょう

届出制度*とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出いただく制度です。

千葉県ナースセンターでは、届出情報をもとに離職中の看護職の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供などの支援を行います。

※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日から施行されました(届出は努力義務)。

届出のタイミング(対象者)

- 病院等を離職した場合
(病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合

届出方法

スマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。

離職時に、離職する施設が代行して行う場合があります。

ナースセンターにも同時に登録できます

届出の際に、eナースセンターへの登録を希望すると、離職時の届出だけでなく、求職登録も同時に行うことができます。

看護師等の届出サイト とどけるん

スマートフォンやパソコンからインターネット上で「とどけるん」から届出を行うことができます。登録後ログインすると、全国のナースセンターの情報や復職等に関する届出者向けの情報コンテンツを利用することができます。



<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

とどけるん 検索



ナースセンターでは就業相談推進アドバイザーを配置し、職場さがしのお手伝いや、再就業したい方に対してのご相談にきめ細かく対応できるような体制づくりをしています。

就業相談

あなたの経験を活かし、あなたに合った職場を紹介しています。仕事を継続していく上での悩み、不安、心配事などの相談も受けています。

ハローワークでの出張相談

ハローワーク千葉・木更津・松戸・船橋・成田で相談に応じています。ハローワークのスタッフも一緒にあなたを応援します。

看護基礎技術講習会・訪問看護基礎研修会

ブランクがあるけれど、「またお仕事を始めたい」「訪問看護をやってみよう」という方に対して研修をしています。シミュレーター等を使って体験学習ができます。

再就業支援セミナー

テーマに沿った学びや、同じ求職者同士での情報交換を行います。

合同就職説明会

地域密着型の合同就職説明会です。就業を希望する施設や就業相談推進アドバイザーに直接相談することができます。

「離職看護師等の届出制度」届出者への支援

医療機関等を離職した看護師等がナースセンターに届け出ることが努力義務化されました。その後、就業意志のある方に対して再就業の支援を行っています。

進学相談

中学・高校生、その保護者や進路を担当する教師の皆様を対象に、看護に関する進路相談を行っています。

施設訪問

就業先を紹介するにあたり、病院等の訪問を行い、私たちが実際に見たり聞いたりした情報をみなさんに具体的に提供しています。直接看護管理者の方々とお話しすることで、みなさんのマッチングに役立てています。気軽に連絡できるようになりました。